

平成18年3月30日

株 主 各 位

東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目31番10号
帝国石油株式会社

代表取締役
社 長 梶 岡 雅 俊

第89回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第89回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

- 報告事項**
1. 第89期（自平成17年1月1日
至平成17年12月31日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容について報告いたしました。
 2. 第89期（自平成17年1月1日
至平成17年12月31日）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 第89期利益処分案承認の件
本件は、原案のとおり承認可決され、当期末の利益配当金は1株につき4円50銭と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
なお、変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変 更 前	変 更 後
<p>(基準日)</p> <p><u>第10条</u> 当社は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p><u>②</u> 前項の外必要があるときは、<u>予め公告の上、基準日を定めることができる。</u></p> <p>(招 集)</p> <p>第<u>11</u>条 当社の定時株主総会は、毎年<u>3</u>月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時招集する。</p> <p><u>②</u> 総会は、取締役会の決議により、社長が招集する。</p> <p><u>③</u> 社長に事故のあるときは、取締役会の決議をもって予め定めた順位により他の取締役が招集する。</p> <p>第<u>12</u>条～第<u>36</u>条 (条 文 省 略)</p> <p>(営業年度及び決算期)</p> <p>第<u>37</u>条 当社の営業年度は、毎年<u>1</u>月1日から<u>12</u>月31日までとし、その末日をもって決算期とする。</p> <p>第<u>38</u>条 (条 文 省 略)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(招 集)</p> <p>第<u>10</u>条 当社の定時株主総会は、毎年<u>6</u>月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時招集する。</p> <p><u>②</u> (現行どおり)</p> <p><u>③</u> (現行どおり)</p> <p>第<u>11</u>条～第<u>35</u>条 (現行どおり)</p> <p>(営業年度及び決算期)</p> <p>第<u>36</u>条 当社の営業年度は、毎年<u>4</u>月1日から<u>翌年3</u>月31日までとし、その末日をもって決算期とする。</p> <p>第<u>37</u>条 (現行どおり)</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(中間配当)</p> <p>第39条 当社は、毎年6月30日の最終の株主名簿の記載又は記録により、取締役会の決議をもって、中間配当として商法第293条ノ5の規定による金銭の分配をすることができる。</p> <p>第40条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(中間配当)</p> <p>第38条 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿の記載又は記録により、取締役会の決議をもって、中間配当として商法第293条ノ5の規定による金銭の分配をすることができる。</p> <p>第39条 (現行どおり)</p> <p><u>(附 則)</u></p> <p><u>第36条 (営業年度及び決算期)の規定にかかわらず、第90期の営業年度は、平成18年1月1日から平成18年3月31日までとする。なお、本附則は当該営業年度が終了したときこれを削除するものとする。</u></p>

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に相岡雅俊、松野尚武、高瀬謙輔、綾部正美、山下恵司、佐野正治、高井義嗣、坂本明範の8氏が再選され、新たに深澤利彦、宮本修平の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任取締役林 滋、大森輝夫の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

おって、本総会終了後開催の取締役会において、新たに役付取締役として次のとおり選任され、それぞれ就任いたしました。

常 務 取 締 役 坂 本 明 範

常 務 取 締 役 田 村 嘉 三 郎

利益配当金のお支払いについて

- ① 口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」をご送付いたしますので、ご確認願います。
- ② 口座振込をご指定されていない方は、同封の「郵便振替支払通知書」により、払渡しの期間（平成18年3月31日から平成18年5月2日まで）内にお近くの郵便局でお忘れなくお受け取り願います。

以 上